

# 県保健所の取り組み



兵庫県

(H28)\*(H27)

総人口： 553万6, 989人(全国7位)

面積： 8, 400. 96km<sup>2</sup>(全国12位)

合計特殊出生率： 1. 43(全国1. 46)\*

高齢化率：26. 9(全国26. 7)

市町数：29市12町

政令指定都市：神戸市

中核市：姫路市, 尼崎市, 西宮市

**県保健所数：13**

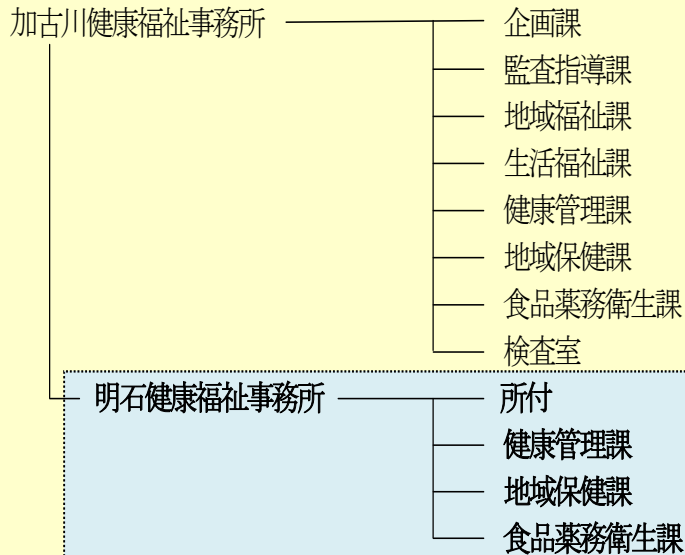


兵庫県東播磨県民局  
明石健康福祉事務所

健康参事兼地域保健課長  
藤原 恵美子



# 明石健康福祉事務所の組織と保健師配置



## 【明石市の保健師の配置状況】

- 保健師数 55人(嘱託含む)
- 分散配置・業務分担、地区分担併用
  - ・保健部門:健康推進課、地域医療課
  - ・福祉部門:障害福祉課、高年介護室、子育て支援課
  - ・その他:地域包括支援センター 等

所長 1名 (医師)

健康参事 1名 (保健師)

副所長 1名 (事務)

担当 4名  
〔事務 1、嘱託 3〕

※人事管理、収入事務、調整

**健康管理課長 1名 (保健師)**

担当 9名  
〔事務 1、**保健師 3**  
栄養士 2、検査技師 1  
放射線技師 2〕

※医務、地域保健統計、人口動態統計  
**※結核・感染症対策**  
※栄養指導、健康づくり(食)  
※関係団体支援

**健康管理専門員 1名 (保健師)**

**地域保健課長 1名 (保健師) (健康参事が兼務)**

担当 11名  
〔事務 2、**保健師 4**、歯科衛生士(兼務) 1、財団職員 1  
地域精神保健連絡調整員等  
嘱託職員 3〕

※母子保健、難病対策  
※精神保健、歯科保健  
※健康づくり(こころ、からだ)  
※関係団体支援

**地域保健専門員 1名 (保健師)**

食品薬務衛生課長 1名 (薬剤師)

担当 7名  
〔獣医師 3、薬剤師 3  
食品衛生協会 1〕

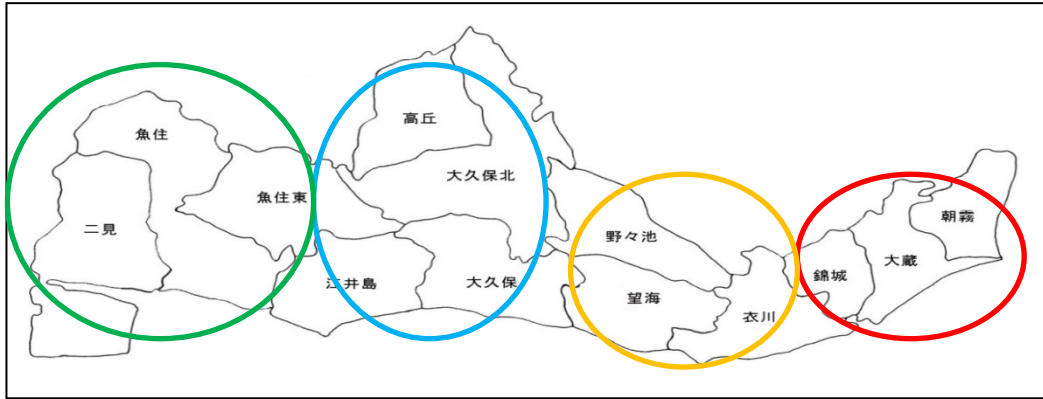
※生活衛生監視、営業許可  
※薬務  
※食品衛生監視、営業許可

食品安全専門官 1名 (薬剤師)

衛生専門員 1名 (獣医師)



# 地区分担と担当業務



明石市

(H28 ※H25)

総人口: 297,693人

面積: 49.24km<sup>2</sup>

世帯数: 132,433

高齢化率: 25.5(県26.9)

合計特殊出生率: 1.55(県1.42)※

保健師		A	B	C	D
担当地区	グループ	東		西	
	ブロック	明石	西明石	大久保	魚住・二見
	中学校区数	3	3	4	3
	人口	52,595人	82,721人	84,063人	78,625人
担当業務		難病・母子・健康づくり	精神	難病・がん	精神

※ 地域保健専門員: 課業務への専門的・技術的指導助言 ※ 地域保健課長: 課の総括

考え方

- ★ 地区を東と西に分け、グループ毎のケース受理会(各月1回)を実施
- ★ 精神チームは、精神保健診察、地域移行、自殺対策等、主副の分担、難病チームは、母子、成人と併せて主副の分担とする
- ★ 地区分担のチームと業務分担のチームを入り混ませることにより、保健師間の情報共有、連携を図っている



# 地区分担導入のきっかけと相談業務等

- 保健師活動指針発出 (H25年)
- 精神緊急事案増による業務量の差の増大
- 難病申請期間中の難病保健指導の停滞
- 複合困難事例の増加
- 地区分担経験のある保健師が多い
- 地域包括支援センター、在宅介護支援センターが地区を基盤の活動体制である



## 【不安の声】

- ・慣れた業務がよい
- ・難病申請受付が難しい

**H27年度～  
地区担当制導入**

## 連絡調整に関する会議

健康福祉事務所主催	90回
所内会議	64回
参加会議	194回
計	348回

## 相談対象

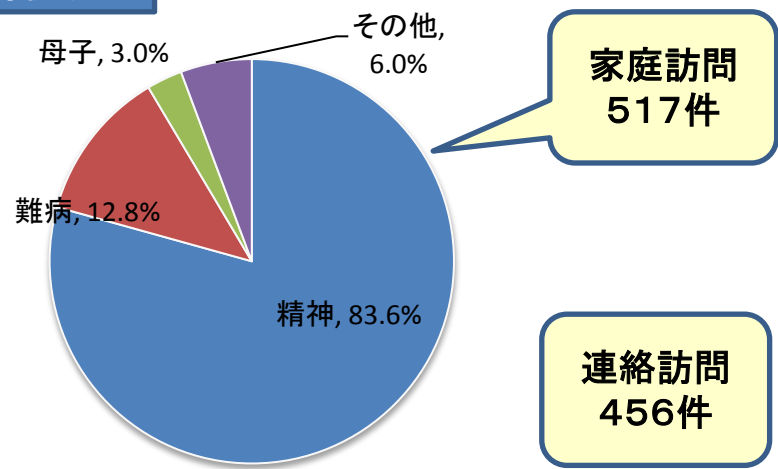
(H27年度実績)

難病医療費受給者証所持者数	2,237件
精神保健福祉法23～26条通報	40件
精神保健相談連絡票	290件

## 精神相談 等件数

こころのケア相談	42件
相談面接	140件
相談電話	2,194件
家庭訪問	481件
計	2,857件

## 訪問状況





# 個別事例支援からネットワークへ

- ★精神緊急対応 ★ALS等神経難病
- ★複合問題ケース
  - ・認知症の母と精神障害の息子
  - ・子どもを虐待する精神障害の母
  - ・近隣トラブルをおこす精神障害者 等



- ★事例毎のネットワーク形成
- ★事例を重ねる度にネットワークの重なりや広がり生まれる
- ★こまめに連絡することで、相手からも情報が頻回に入ってくる
- ★保健所保健師がコーディネータとして、ケースの全体像を把握し、支援の継続性を担保する

## 明石健康福祉事務所 管内ネットワーク

### 市役所

障害福祉課  
(自立支援)

生活福祉課  
(生活保護)

高年介護室  
(介護保険)

子育て支援課  
(要対協)

健康推進課  
(保健)

基幹相談支援  
センター

地域包括支援  
センター

警察署  
生活安全課、刑事課

消防署

在宅介護支援  
センター

学校・保育所

こども家庭  
センター

病院  
診療所

相談支援  
事業所

障害福祉サービス  
事業所

居宅介護  
事業所

刑務所

訪問看護  
ステーション

訪問介護  
事業所

住民

歯科  
診療所

薬局

セルフヘルプ  
グループ

民生委員



# 会議でつながる

- ・担当者のネットワークから組織としてのネットワーク、システムへと発展する
- ・ボトムアップ(段階的な会議構成)による地域の問題から市域の課題となり政策提言ができるしくみがある
- ・地域包括ケアシステムブロック会議は、在宅支援に関わる他機関他職種が参加し、さまざまな立場からさまざまな問題を話し合うとともに、新たな出会いの場にもなる

## ★健康福祉事務所主体会議

### ・難病

在宅療養支援に係る連携推進会議  
ALS医療相談会、事例検討会、研修会

### ・精神

精神保健医療福祉対策協議会(全体会議)  
明石地域精神保健連絡協議会(緊急対応)  
自殺対策連絡協議会  
精神科病院地域連絡会  
実務者会議: **継続支援チーム会議**、地域移行・地域生活支援に係る連絡会、退院情報連絡票検討会、既遂事例検討会等

### ・母子

養育支援ネット連絡会議

### ・その他

看護業務連絡会  
PDCAサイクルに基づいた保健師活動研修会、管内保健師研修会

## ★市主体会議

### ・こどもすこやかネット会議

(要保護児童地域対策協議会)

所属長会議、定例実務者会議、**支援策検討実務者会議**

### ・育児支援家庭訪問事業検討会

### ・自立支援協議会

全体会、**くらし部会**

### ・要援護者地域包括ケアシステム

調整会、専門部会、高齢者虐待対策委員会、**ブロック会議**

### ・地域包括支援センター運営協議会

訪問看護ステーション連絡会、地域連携室連絡会、在宅復帰連携検討会、**退院支援委員会**等

○地区担当が出席

○業務担当が出席

# 「地区担当」を実感したこと&意識していること

保健師に  
たずねて  
みました

★家庭訪問に行く★

精神だけでなく、難病  
の訪問に行く

相談を受けたとき  
に精神・母子等種  
別に分けてきくこと  
がなくなった

担当地区に対する責任感  
を感じる

関係者が地区担当制  
だと、共有のケースが  
あり、情報交換等がし  
やすい

関係者に会いに行く

社会資源を活用す  
る

自分に対して、関係  
機関から同行訪問の  
依頼を受けること

関係者に地区担当を認識  
してもらうことにより、関係  
機関や住民から直接電話  
がかかってくる

複雑困難なケースほど  
関係者や関係機関が多  
い。その中で保健所の  
立ち位置、役割を考える

地区担当だけでなく、  
課内保健師と共有する。

業務分担より、地域  
の特徴や地域性を強  
く感じる

地域包括ケアシステムブ  
ロック会議で、精神障害  
者への見守りや気づきに  
ついて啓発する

業務量の  
平準化に  
つながった

地域包括ケアシステムブ  
ロック会議で担当地区の他職種の関  
係者と意見交換をすること  
新たな情報や気づきがある

# 人材育成

## ★PDCAサイクルに基づく保健師活動

国立保健医療科学院公衆衛生看護研修(中堅期)で学ぶワークシートを基に、PDCAを意識した活動ができるようにする

### (1) 保健師活動計画表(各課1例)

重点事業について年度当初に計画表を作成し年度末に評価欄を記載

### (2) 保健師活動レポート(事務所で1例)

プレゼンテーションを意識しパワーポイントスライド4~6枚にまとめる。(見える化)

### (3) PDCAサイクルの展開を用いた保健師活動研修(事務所実施)

地区活動を通して、住民の実態を捉え、保健師の気づきから健康課題を導き出し、活動を展開する

### (4) 新任期保健師研修(本庁実施)

経験年数別(1~3年)にテーマを設定(訪問事例、担当地域、関係機関連携)し、立案した計画のもとに実践し評価を行う

## ★トレーナー保健師派遣事業

新任期保健師が家庭訪問指導技術や医療機関との連携等、基本的技術及び姿勢を修得するよう、トレーナー保健師が同行訪問等の実地指導を行う。

- ・派遣日数: おおむね5~7回/人
- ・個別指導のみでなく、地域の特徴や介入について指導
- ・トレーナー保健師の地区活動経験を伝える

## ひょうごの保健師のめざすもの

地域の健康水準の向上を目指し、住民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと安心して質の高い生活を送ることができるよう住民が心身の健康づくりに主体的に取り組むことを支援するとともに、地域の健康課題の解決に向けて、住民、家庭、保健、医療、福祉、教育、職域その他地域のあらゆる構成員が相互に連携・協働して取り組めるよう、支援する。(兵庫県保健師業務ガイドラインより)



# まとめ

- ◆ 地区担当として、個別事例に対して丸ごと向き合い、地域の関係者とつながることができる
- ◆ 複雑困難ケースは、保健所保健師がコーディネータとして、ケースの全体像を把握し、支援の継続性を担保することが必要
- ◆ 決まった担当者(地区担当)がいることでの市・住民・関係機関の安心につながる
- ◆ 会議を有効に活用する
  - ・ 個人のネットワークから組織のネットワークづくりにつなげる（事例の積み重ねからネットワークやシステムが生まれる）
  - ・ ボトムアップ式の形態を活用し、地域課題から施策提言へつなげる
  - ・ ワーキング会議は、課題解決に向けてそのプロセスを通じて協働が生まれる
- ◆ 保健・医療・介護・福祉・教育等、包括的な視点を持ち、保健所保健師として活動を行う
- ◆ PDCAを意識した地区活動があたりまえにできるようになる
- ◆ 地区に責任を持ち、ビジョンをもった保健師活動
- ◆ 人や地域への愛情と保健師の仕事への責任を忘れないこと